



高松市告示第181号

高松市公印規則（昭和36年高松市規則第40号）別表第1ひな形番号1の項に掲げる高松市長印を、乳児等支援支給認定証（こども誰でも通園制度認定証）について、次のとおり縮小して使用するので、同規則第12条の規定により告示します。

令和8年4月1日

高松市長 大西 秀人

1 使用の目的

乳児等支援支給認定証（こども誰でも通園制度認定証）

2 使用開始日

令和8年4月1日

3 縮小後の印影の寸法

15ミリメートル